岩倉市教育振興基本計画推進委員会分科会第２部会（生涯学習）　議事録

１　日時 　令和３年11月２日（火）午前 9時30分～正午

２　場所 　市役所７階　第２・３委員会室

３　出席者

岐阜大学地域協学センター長・教授　　　　　　　　　　　益川　浩一

岩倉中学校教諭　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　田中　真理奈

南部中学校教諭　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　白武　めぐみ

文化財保護委員会委員長　　　　　　　　　　　　　　　　関戸　祐一

文化協会副会長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　河村　和美

婦人会顧問　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　寺澤　陽子

社会教育委員の会議委員長　　　　　　　　　　　　　　　内藤　和子

スポーツ協会会長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　永井　可元

スポーツ協会理事長　　　　　　　　　　　　　　　　　　今井　秀明

スポーツ推進委員委員長　　　　　　　　　　　　　　　　武藤　栄司

（欠席者）

図書館協議会委員長　　　　　　　　　　　　　　　　　　小杉　美智子

（事務局）

教育こども未来部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　長谷川　忍

学校教育課長 　　　　　　　　　　　　　　　　　近藤　玲子

管理指導主事 　　　　　　　　　　　　　　　　　渡辺　まゆみ

子育て支援課長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　西井上　剛

生涯学習課長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　佐野　隆

生涯学習グループ長　　　　　　　　　　　　　　　　　　井上　佳奈

図書館グループ長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　若森　豊子

スポーツグループ長 　　　　　　　　　　　　　　　　　新中須　俊一

学校教育グループ長　　　　　　　　　　　　　　　　　　酒井　寿

（計画策定支援業務受託者）

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所　　　　　江口　陽子

　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　植村　優子

（傍聴者）

 　なし

４ 会議内容

午前 ９時30分 開会

（開会）

○事務局

皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から「岩倉市教育振興基本計画推進委員会　生涯学習分科会」を開会します。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。本日、進行を務める生涯学習課長の佐野です。よろしくお願いします。

本会議は、岩倉市市民参加条例の第10条により、原則として公開としており、個人情報を扱う場合は、非公開とすることができるとされています。本日の審議内容については、個別のケースに関する内容がありませんので、会議は公開とし、傍聴人及び報道機関への公開についてご了承いただきますようお願いいたします。なお、本日の傍聴人はありません。

配布資料の確認

○事務局

本日は２時間の会議時間を想定しており、終了は11時30分頃を予定しています。限られた時間となりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。また、新型コロナウイルス感染症対策として、１時間に10分程度の換気の時間を設けさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

続きまして、岩倉市教育委員会教育こども未来部長の長谷川忍よりごあいさつを申し上げます。

（あいさつ）

○教育こども未来部長

　おはようございます。岩倉市教育委員会教育こども未来部長の長谷川忍です。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところお集まりいただき誠にありがとうございます。この教育振興基本計画は、平成27年度、平成28年度の２か年をかけて計画をまとめました。５年で中間見直しをするのですが、あっという間に５年が経ってしまいました。この第２部会については、各種団体の皆様も大きな変化がないので大変心強く思っています。様々な角度からのご意見をよろしくお願いします。

この５年間を振り返ると、大きな社会的な変革がありました。幼児教育・保育の無償化、小中学校にエアコン設置、小中学生に１人１台の端末配付等がありました。端末配付については、本来はもう少し長いスパンで導入する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で一気に導入できました。これも新型コロナウイルス感染症の裏の効果だと思っています。

文化・スポーツの部門は、昨年から様々なイベントや行事の縮小等で活動が制約を受けています。今後、このような「新しい生活様式」が定着してくると、集合したり、一日に集中して実施するという方法だけでなく、違う形でも考えていかなければと痛感しています。

本計画の見直しについても、新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」の視点は外すことができないと思っています。全体会は書面での開催となりましたが、今回は新型コロナウイルス感染症が少し収まってきたので、このように委員の皆様にお集まりいただき開催することができました。しかし、広い場所を確保する等の配慮も必要であり、今までとは状況が違ってきていますが、リモートでの開催ではなく、このような形で意見交換ができることを大変うれしく思っています。本日は限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いします。

（委員自己紹介）

（事務局、委託業者自己紹介）

（部会長の選任）

　事務局より岐阜大学地域協学センター長・教授の益川浩一委員を部会長に提案し、承認された。

○事務局

では、次第５の議題より、益川部会長に進行をお願いしたいと思いますが、まずは益川部会長より改めてごあいさつをいただいた上で、以降の議事進行をお願いします。

（あいさつ）

○益川部会長

　部会長を務めさせていただきます岐阜大学の益川と申します。委員の皆様には計画策定時からお世話になっておりました。久しぶりに委員の皆様の元気なお顔が拝見できて、大変うれしく思っています。計画策定後の本計画の推進状況の評価については、内藤委員を始めとして大変お世話になっておりました。手前味噌になりますが、本教育振興基本計画は委員の皆様方のご指導のおかげで大変よいものができました。とは言いつつ、時代の変化や新しい社会状況もあるので、中間時に見直すということが決まっていましたので、本日、この生涯学習に関わるものについて、皆様よりご指導、ご協力をいただきながら進めていきますので、どうぞよろしくお願いします。

○事務局

　８月の推進委員会、第１回全体会におきまして、岩倉市教育振興基本計画の方向性及び岩倉市の教育における課題と今後の重点について（骨子案の23ページまで）は、８月28日付けで書面評決されています。よって、本日は24ページから始まります、施策の方向性についてご審議いただきます。なお、24ページからと申しましたが、本日は生涯学習の分科会となりますので、35ページからのご審議をお願いします。

○益川部会長

　事務局より基本目標ごとに説明いただき、委員の皆様よりご意見をいただくという形で進めていきます。

　先ほど事務局よりご説明がありましたとおり、本日、委員の皆様にご審議いただく部分は、資料２岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案の35ページの基本目標２以降となります。大変多岐にわたる内容ですが、委員の皆様より忌憚のないご意見をお願いします。

（協議事項）

（１）岩倉市教育振興基本計画の見直しについて

○益川部会長

　では、次第に沿って進行します。議題（１）「岩倉市教育振興基本計画の見直しについて」事務局から、説明をお願いします。

○事務局

資料２「岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案」35ページ「基本目標２　家庭・地域とともに進める教育の展開」について、事務局より説明

○益川部会長

　基本目標２についてご説明いただきました。委員の皆様よりご協力をいただき策定した教育振興基本計画ですが、その後の評価委員会、社会の情勢等も踏まえて、21ページに戻っていただくと「岩倉市の教育における課題と今後の重点」ということで、今後、重点的に取り組む施策として８点指摘をされています。「重点１　新しい時代に求められる力の育成」、「重点２　学校のマネジメント力の強化」、「重点３　『新しい生活様式』を踏まえた対応の強化」では、新型コロナウイルス感染症のことも含めてニューノーマルというのも出てきています。「重点４　地域教育や様々なボランティア等にかかわる人材の発掘および育成の強化」ではボランティア、「重点５　アウトリーチも含めたあらゆる場での学習・文化・芸術活動の活性化」では、アウトリーチという出かけるタイプの取組、「重点６　『音楽のあるまちづくり』のＰＲとブランドイメージの確立」では、音楽のあるまちづくりを更に推進していくこと、「重点７　各施策の連携による相乗効果の拡大」では、各施策をもっと連動させながら、相乗効果を上げて、１＋１＝２ではなくて、３にも４にもしようということです。「重点８　『誰一人取り残さない』、多様な市民への支援」では、「誰一人取り残さない」というような、ＳＤＧｓのキャッチフレーズを付けています。今後は重点的に進めていくということで、評価委員会での意見も踏まえて重点施策を作成いただきました。これを踏まえて、この計画の見直しを図っていくという方向性を改めて確認をさせていただきたいと思います。

35ページの基本目標２に戻ります。「誰一人取り残さない」であるとか、現代的な課題である、子どもの貧困、ヤングケアラー、本来大人がすべき介護等を子どもがやっているという現状があります。36ページにはそういった地域学校協働活動が掲載されています。学校と地域が一緒になって、子どもの育ちを支えていこうという取組を踏まえて、中間見直しをします。特に、基本目標２は「家庭・地域とともに進める」ということがキーワードになっています。新しく付け加わった施策（★印）もあります。

　委員の皆様より忌憚のないご意見をお願いします。

○委員

　「家庭・地域とともに」とありますが、「家庭・地域、学校教育とともに進める」という感覚で捉えていけばよいと思います。私が気になったのが、「青少年関連の団体」とありますが、青少年だけで成り立つものはありません。様々な角度から関わる必要があると思います。多様性という意味では、あまり細かく分けず、全体から部分を見ていくとよいのではと思います。教育振興基本計画があってのことですが、個々の文章だと、それを足していけば全体になるようになってしまいます。「青少年」に限定せずに、もっと幅広く様々な人が関わって、ひとつのものを見ていくという感覚を表現できるとよいと思います。

○益川部会長

例えば、37ページの「№50　青少年団体との連携」とありますが、先程見ていただいた、「重点７　各施策の連携による相乗効果の拡大」に、各施策の連携によって、様々な形で効果を上げていくところが意識されていることが見えるので、他の施策と上手く読み合せると、総合的になると思います。

○委員

　上手く読み合せると総合的になるのは分かりますが、どうしても文字で１行１行追ってしまうと、個々の施策と感じました。

○益川部会長

　貴重なご意見だと思います。「重点７　各施策の連携による相乗効果の拡大」とあるので、恐らくこれが様々なところで反映されていると思います。実際に計画を進める際には、単独で施策を考えていくというよりも、様々な施策との関連性や連動を意識しながら取組を進めていくという視点を事務局や行政にもっていただけるとありがたいです。

　他にご意見はありませんか。本質的な状況も非常に含まれていますし、上手くまとめてあるという印象です。

○委員

　以前と変わったと感じたことがありました。例えば、「№44　母語や『やさしい日本語』」とありますが、以前は「母語」ではなく「英語」でした。

また、「多言語で」という表現があり、岩倉市で一番感じることを上手く取り入れていると感じました。今までは何もかも「英語」であったのが、行政の意識も変わり、表現が変わってきておりうれしく思っています。

○益川部会長

　岩倉市だからという部分もあるかもしれませんが、非常に多様性も意識した計画になってきていると私も感じていました。

○委員

　私は妻と住んでいるのですが、地域で３世代一緒に住んでいる家は非常に少ないようです。私の子ども時代は３世代で住むのが当たり前でした。祖父に叱られたり、学べるような話を聞けたりしました。隣近所の人にも叱られたこともありました。最近では、そういった関係が希薄になってきていると感じています。

○益川部会長

　昨今は地域で子育てすることがなくなってきています。今、改めて見直そうということで取組をしていこうと思っています。逆に言えば、それを生かしてまちづくりや地域づくりを進めていこうという方向性が出ています。それが36ページにある「施策２　地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成」の地域学校協働活動が、まさに委員のご意見にあった、子どもの育ちを地域ぐるみで考え、その中で絆ができ、地域づくりに繋がっていくのだという取組だと思います。委員のご意見であったことが新たに施策に加わることで、更に促進されるのではないでしょうか。

○委員

　適応指導教室「おおくす」は、地域で育てるということで進められてきました。地域の人たちが関わることが「おおくす」が始まった頃に比べると少ない気がします。子どもたちを学校へスムーズに行かせるために、グラウンドゴルフや幼児クラブなどと連携し、大人との関わりや他の子どもとの関わりの時間があるとよいと思いました。

○益川部会長

　おっしゃるとおりです。まさに、この基本目標２は地域や家庭・地域とともに進める教育の展開ですので、委員のご意見は非常に重要な視点になってくるのだろうなと思います。

　大変本質的な課題である、子どもの貧困やヤングケアラー、地域学校協働活動を含めて、それを重点的に進めようという方向性で進めていければと思いますが、いかがでしょうか。

　個人的には、「啓発」という文言が強制のようなニュアンスに感じるため、もし可能であれば一緒にやっていくというニュアンスにしていただければと思っております。本質的な課題を踏まえて、新たに見直しをされ、新しい施策に盛り込まれており、この方向でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、基本目標２はこの方向で進めていくということでお願いします。

　それでは、38ページの「基本目標３　生涯を通じた学びあいの定着」について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料２岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案38ページ「基本目標３　生涯を通じた学びあいの定着」について、事務局より説明

○益川部会長

　「基本目標３　生涯を通じた学びあいの定着」についても、「新しい生活様式」を踏まえたニューノーマルといわれるもの、人生100年時代、視覚障がい者等が利用しやすい図書館環境の法整備ができたということも踏まえながら、新たに見直ししていくという事務局の案だと理解しています。こちらについて、ご質問やご意見等はありませんか。

○委員

　昨年の春からのコロナ渦の中で完全に変わったものもあります。社会教育委員の会議も中止や休止も多くありました。今後は今までと同じように人を集めて、何かをするだけではなく、コロナ禍の中で培った力、オンライン等をもっと利用すべきだと思います。人が集まらないと何もできないということではなく、情報の提供は何でもできます。

夏休みに岩倉市の中学生とモンゴルの中学生との交流がありました。トライアルでしたが、オンラインを使って交流をしました。タブレットが普及したことや子どもたちの関心があったから実現できたことです。私たちの世代でもオンラインを使いこなせる場ができていくとよいと思いました。体が不自由でその場所まで行けないが、オンライン配信で参加できることもあります。例えば、図書館も建物に来ることが目的ではなくて、読書をすることによって学ぶ、本から学ぶ、誰かの発信に対して学ぶというものがあるとしたら、そこに行かなくても恩恵を受けられるものがあるとよいです。障がい者向けだけではなく、施設に行かなくても恩恵が受けられるようなものがあればよいと思いました。

重点項目として「新しい生活様式」を踏まえた事業があるのはとてもよいことだと思います。

○益川部会長

　今まで生涯学習というと対面でやることを主としていました。もちろんそれが大事だということに変わりがないことを認識していますが、逆に委員のご意見にもあったように、アウトリーチということも言われていて、出向くということも重点に入っているのですが、なかなかその場に来られない人もいます。外国の方と交流しようとしてもわざわざ外国に行くことはなかなかできません。他の自治体の話ですが、子育て支援の講座をオンラインにしたら受講生がすごく増えたと聞きました。今までだと、小さい子どもを抱えて託児があっても預けにくく、なかなか参加できなかったそうです。しかしオンラインだと自宅で抱っこしながら参加でき、途中で抜けても気後れせず気軽に参加できるのがよいようで、子どもを抱えている人を対象としたオンライン講座が増えたようです。安心して参加できるということはもちろん大事ですが、オンラインを対面の安上がりな代わりという形で捉えるのではなく、オンラインのメリットを積極的に生かした形での取組にするという、プラスに転じたような表現や捉え方、視点、考え方をもっと表現してよいのではと思います。今の記載だと、対面したいのだけれど仕方がないからこういう形でやるという後ろ向きな感じがします。オンラインだからこそのメリットがあるので、もっと表現したらよいと思います。39ページの「№54　現代的課題に対応した学習プログラムの実施」の★印の新しい施策ももっとよいものになるのではないかと個人的に思っています。事務局で検討いただければと思います。

○委員

　小牧市の図書館が新しくなりました。岩倉市は予算の関係で図書館を新しくすることは難しいとは思うのですが、先ほど委員がおっしゃったように、電子書籍など、図書館に行かなくても読書ができるような流れをつくることができればと思いました。

○益川部会長

　対面が主ですし、それが一番大事だと思うのですが、オンラインのよさやメリットを逆に生かすという視点をもっと出してもよいのではと思います。可能な限りで反映できそうならば入れていただきたいです。

　39ページの「№55　社会人の学び直し等への支援」の★印の文章に、「人生100年時代」、「学び直し」と記載があり、とても大事なことなのですが、厚生労働省などとの関係もあり、教育の部署だけでやるのは難しいと思いますが、ここはぜひチャレンジしていただきたいです。ただ、記載するとやらないといけないので、どのような形で進めるかということも見据えながら記載する必要があると思います。

　41ページの「№61　利用しやすい図書館環境の整備」で、視覚障がい者等の環境の整備の法律ができ、計画にも入れていただけてよかったのですが、視覚障がい者等という表現は、発達障がいや肢体不自由も含まれる形ですよね。「等」という表現が適切なのか福祉部門等に確認をお願いします。

　同じく、「№61　利用しやすい図書館環境の整備」で「外国籍市民」とありますが、この表現は適切でしょうか。子どもたちについては、「外国にルーツがある子ども・児童・生徒」という表現をしているので気になりました。

　障がいのある方の生涯学習というのが、ひとつの大きな施策になってきており、ぜひこの観点をいれていただければと思います。

　「新しい生活様式」のところをもう少し直接的に捉えた形の表現にしていただくとよいと思います。全体としては、人生100年のことや、障がいのある方の生涯学習という視点を「№61　利用しやすい図書館環境の整備」に記載いただいているので、方向性は概ねよいのですが、先ほどお伝えした、ニューノーマル、「新しい生活様式」の部分を少し検討いただき、全体としてはこの方向でお願いします。

　それでは、43ページ「基本目標４　文化・芸術を育む風土の醸成」、46ページ「基本目標５　地域の歴史・文化の次世代への継承」を事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料２岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案　43ページ「基本目標４　文化・芸術を育む風土の醸成」について、引き続き46ページ「基本目標５　地域の歴史・文化の次世代への継承」について事務局より説明

○益川部会長

「基本目標４　文化・芸術を育む風土の醸成」と「基本目標５　地域の歴史・文化の次世代への継承」について、中間見直しということで事務局より案を提示いただきました。本質的なところも含めて、特に「音楽のあるまちづくり」が岩倉市の特徴でもあるということも含めて、いくつか重点の見直しを図っているということになります。委員の皆様の様々な立場からのご意見をお願いします。

○委員

　基本目標４の「№64　ジュニアオーケストラの運営」とありますが、ここに少年少女合唱団も含んでいますか。

○事務局

　ジュニアオーケストラは、市が主体的に予算をつけてやっているものなので掲載しています。少年少女合唱団は、市民団体としてやっていただいているので、この項目には入っていません。

○益川部会長

　少年少女合唱団は市民の文化・芸術の振興に入ってくると思うのですが、直接的な支援を市がしていないという意味で「№64　ジュニアオーケストラの運営」に入れていないと理解してよいですか。

○事務局

　そうです。

○益川部会長

確かに難しいですね。ここで具体的な文言を記載するのはなかなか難しいところではありますが、「音楽のあるまちづくり」は岩倉市の特徴です。ジュニアオーケストラの運営やセントラル愛知交響楽団との協働の取組に、中核があるという考えで、突き出しながら記載しているというのは理解しています。しかし委員が言われるように、少年少女合唱団も含めて、他にも団体はあるため、具体名を出すかは別として、市民の文化・芸術活動にしっかりと行政としては支援することを強く打ち出していく必要があると思います。場合によっては具体的な施策に関わってくるので難しいのかもしれませんが、文化・芸術活動の市民団体の活動を推進するということを強調してはどうでしょうか。可能であれば検討をお願いします。

○事務局

　市民活動を推進する件についてですが、36ページの「基本目標２　家庭・地域とともに進める教育の展開」の「№46　地域組織・市民団体が実施する教育活動への支援」で、「地域の子どもの教育活動を目的とした団体等を支援します」に含まれています。具体的な名前は出していないのですが、位置づけとしてここに入ります。

○益川部会長

　具体名をどこまで入れるかという議論はまたあると思いますが、ここでしっかりと各種団体についても、行政の支援の対象として考えていると理解しておきます。

○委員

　46ページの「№71　郷土への愛着を高める地域学習の推進」とあります。先日、モンゴルの中学生との交流の際に、岩倉を紹介する動画を作ったのですが、大学４年生の子が制作してくれました。自転車で市内を走り回って動画を撮影したのだと思うのですが、大学生の作成した後の感想は「岩倉っていいまちだったんだね、就職で東京に行くのが嫌になった」と言っており、大変うれしく思いました。岩倉市で生まれ育った子どもたちが、岩倉市が改めてよい所だなと感じてくれる機会が多くあればと思いました。

○益川部会長

　委員のご意見は地方創生・地域創生の真髄だと思います。自分の故郷に愛着をもつというところですよね。我々はどうしても人口減少に目が行きがちで、いかに人口減少をとどめようかという、よこしまな気持ちがあって施策を打ったり、考えたりしがちです。実は地方創生・地域創生の本質は委員のご意見にあったようなことだと思います。

○委員

　47ページの「№72　山車巡行の継承と情報発信」とあり、からくり人形は人手不足です。現実にやり手が少ないということを実感しています。お囃子は子どもたちが中心なのですが、なかなか子どもが集まりません。11月29日（月）に岩倉北小学校で学年を決めて４クラスで実際にお囃子やからくりを見学する時間を取っていただきました。そのときに、実際に山車でお囃子をやっている子どもたちの演奏を聴かせてあげたいです。あの子たちがやっているのならば、自分もできるという発信力があると思います。しかし、小学生は授業を抜けるということがなかなか難しいようで、中学生の２人を呼んでやってもらいますが、できれば、小学生がお囃子をやってくれると、見学した子どもに伝わりやすいと思っています。

○益川部会長

　45ページの「№67　子どもの文化・芸術活動の促進」とあり、「★学校に出向いて行う文化・芸術活動について、検討を進めます」と記載されているのですが、学校側のご意見を伺いたいです。

○委員

　44ページの「施策２　『音楽のあるまちづくり』の推進」にも関係あるのですが、特に音楽面で新型コロナウイルス感染症の影響がありました。外で予定されていたジュニアオーケストラやセントラル愛知交響楽団のコンサートも中止になっていく中で、出かける機会が減ってきています。学校に来ていただけると学校としてはありがたいです。今年、セントラル愛知交響楽団が学校に来たときの子どもたちの感想文には、生の音楽から感じ得たものの感想がたくさん書かれていました。音楽で感性が磨かれるので学校に来ていただけると大変うれしいです。

○益川部会長

　出向いて行うという施策は、もしかしたらアウトリーチというところを中心に重点施策と絡めて立てられたと思います。もしかしたら、「新しい生活様式」とも絡めて指摘をしてもよいところなのかもしれないですね。特に音楽や合唱は新型コロナウイルス感染症の影響を受けているので、それも絡めての重点という形で捉え直してもよいのかもしれません。

新しい施策も少しずつ入っていますが、委員よりご意見をお願いします。

○委員

　確かに間違ったことは書かれていませんが、具体的にどうやっていくのかが分かりません。専門的な知識をもつ者をどう養成していくのでしょうか。

45ページに「施策３　文化・芸術活動を促進する環境整備」とありますが、文化財保護の担い手をどのようにつくっていくのかが書いてありません。現状はそこのところで行き詰っています。

岩倉市は古文書が多くあり、眠っている古文書もたくさんあります。この古文書を誰がどう読み解いて皆のものにしていくかということも含めて、具体化が難しいのではないでしょうか。

例えば、小牧市では行政の中に小牧山課が置かれており、小牧山の歴史、発掘等も含めてそこが中心になってやっていく体制が取られているので、次々と新しい企画が出てきているようです。ところが岩倉市は、職員が一生懸命やっているのですが、行政全体として岩倉の文化をどう守っていくか、埋もれているものをどう掘り起こすのかが不十分です。今後の課題だと思います。

○益川部会長

　実は私も全体を通して感じていました。教育振興基本計画という教育の根幹に関わる計画ですので、このような抽象的、理念的な書き方が気になっていました。学校教育の分野と比べても、生涯学習の分野はよい意味ではとてもシンプルに書いてあり、悪い意味では具体性に欠けると感じていました。特に「№64　ジュニアオーケストラの運営」に「★団員の増加に向けた取組を推進します」とありますが、あまりにも抽象的過ぎます。大きな計画ですので、ある程度は抽象度が高くなることは理解しつつも、全体として現行計画や学校教育の分野に比べると、生涯学習の分野の今回の中間見直し内容は抽象的な感じを抱きました。もう少し具体的にどのように取り組んでいくのかを記載いただけるよう再度検討をお願いします。

○委員

　歴史・文化という面では、今、その歴史文化を守っていこうとしているのですが、どんどん消えつつあります。例えば、50年前の地域の祭りについて語れる人もいなくなっています。目的意識的に文化を掘り起こし、何らかの形で守っていくということを目的にやらないと岩倉の文化がなくなってしまうのではと、危機感をもっています。それを引き取って、まとめていくという作業が緊急に必要だと痛感しています。

○益川部会長

　まさに人材の発掘というところは、生涯学習のボランティアに限らず、芸術文化で重要なポイントになります。だからこそ、ここには関わっていないかもしれませんが、人材の育成、発掘が重点項目の中に入っていたと思いますので、そこは施策を狭くせず、芸術文化の分野や歴史の分野においても、考えていただきたいです。

○委員

　お茶、お花に関してですが、史跡公園で、親子でお茶を楽しむという企画を年３回行っています。高齢者の方にも楽しむ会が１回でもあればと考えています。私たちもお手伝いを頑張りますので、ぜひ高齢者の方にもお茶とお菓子を楽しんでいただきたいです。

○益川部会長

　基本目標３に関わってきますね。施策の枠を超えた形で、相乗効果を上げようというものが重点施策に入っているので、重点的にやることを強く意識した形での見直しという形にしていただければありがたいと思います。

基本目標４、基本目標５に限らず、全体的に抽象的なので可能であればもう少し具体性をもった形で書いていただければと思います。どうぞご検討のほど、よろしくお願いします。

　それでは、49ページ「基本目標６　豊かなスポーツライフの実現」を事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料２岩倉市教育振興基本計画（中間見直し）骨子案　49ページ「基本目標６　豊かなスポーツライフの実現」について、事務局より説明

○益川部会長

　「基本目標６　豊かなスポーツライフの実現」について説明がありました。特にユニバーサルデザインや、活動の促進に対する対応を重点見直しするというのが主な内容でした。スポーツ協会の皆様よりご意見をお願いします。

○委員

　52ページの「No.83　スポーツ施設の整備」を重点目標にしていただき、施設の老朽化もあるので新しくグラウンドを拡張してもらえると、ありがたいです。

49ページの「№79　スポーツの指導者の育成」とありますが、スポーツ協会の全日本の資格をもった人が岩倉市には何人いるのか正確な人員を把握していないので一度把握をしたいです。

○益川部会長

　施設の拡充というところは、民間施設の活用も含めて進めていくとのことなので、今後やっていくべきことかなと思います。公共施設の管理の問題も行政としてあるので、民間と上手く連携できるかどうかもひとつの肝になるかもしれません。

委員のご意見にもあったとおり、隠れた人材がいると思います。スポーツだけでなく芸術も含めて、素晴らしい能力をもった人がいると思うので、「人材の発掘」が非常に大きなポイントになってくると思っています。

○委員

　現行計画の68ページの指標に「ジュニアオーケストラ団員数」は平成27年44人、令和３年50人、最終的な目標としては55人という目標があったのですが、これも変更になりますでしょうか。

○事務局

　数値目標の変更は考えていません。

○委員

　目標がないといけないと思います。新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に目標が変わると思います。目標は出しただけで置いておくのではなく、新型コロナウイルス感染症などを踏まえて検討していくべきではないでしょうか。

○益川部会長

　おっしゃるとおりです。評価委員会でも数値目標のことは毎回出ています。数値目標に一喜一憂してそれに右往左往する必要はないのですが、数値目標として掲げてあるので、それがどうだったかということは我々としても検討していくべき点だと思っています。コロナ禍という現状を考えながら、それをどう評価するのかという視点をもちつつ、ここ２年間の評価をしないといけないことは評価委員会の議論でも出ていました。いつまでもというと大変失礼な言い方ですが、新型コロナウイルス感染症を理由にできない、やれないということではいけないです。いかにどうやるのか、ということを考えていかないといけません。やはり、創り出していくということが大事なので、数値目標はそのままにしながら、それを達成するためにコロナ禍の現状等も踏まえてどうしていくのかが、今後問われてくると思います。

○委員

　10年前のデータと比べるとスポーツ協会の会員が減少しています。水泳、射撃がなくなっています。集まりについても種目によって違うのと、今の20代や30代の若い方のスポーツの捉え方やスポーツの楽しみ方が我々のやっていたことと変わってきたと思っています。これについては、データを取りながら、できるだけ増やす形にしたいと思っています。

学校の先生は夏休みも休むことができず大変忙しいです。今、先生が足りないといわれていますが、特に中学の部活動の問題があります。スポーツ協会としてやれるのであればお手伝いをしたいと思います。学校の先生の負担を軽減するためには、我々が支援できるならばやってあげたいと思うのですが、指導するにはそれなりの資格が必要です。学校の先生が部活動指導から解放されて、本業の先生の仕事を一生懸命やることができればよいと思います。

○益川部会長

　学校の部活動は非常に大きな問題です。名古屋市では民間委託しているようです。

○委員

　岩倉中学校は生徒数が多いので部活動で困っていないと思いますが、南部中学校は来年度も生徒数が減るだろうと予想されています。そうすると教員数も減るので子どもたちがやりたい部活動も減らさなければなりません。今まではどこかに所属しなければなりませんでしたが、今年度より部活動活に入らなくてもよくなりました。部活動を強要できない時代になってきており、スポーツは習い事になりつつあります。サッカーや野球は小さいときから習い事でやっているので、部活動には入りませんという子どもも多くいます。一方、中学校からやりたいと思っている子もいるので、現場としては、どちらのニーズにも対応しなければいけません。教員が不足しているのも事実ですし、新型コロナウイルス感染症の影響により活動できない時期も多くありました。最近、やっと再開したのですが、すぐ秋の大会が始まるので、ほぼ練習をしていない状態で大会に行かなければいけません。教員だけでは回らないのが事実です。令和５年度から本格的に部活動も変更していくということも学校現場にも話がおりてきています。実際、本当にできるのかなと思います。学校から部活動がなくなったら、学校が成り立つのかという心配もあります。

○益川部会長

　現場のジレンマが分かりました。部活動の指導を楽しみにしている先生もいるかもしれません。なかなかそのあたりは難しいところですね。52ページの「施策３スポーツ環境の整備」ではどちらかというと物的な施設に目が行きがちです。もちろんそれが大事な課題なのですが、そういった話になっているようなところも、本当はどう考えていくのか、これは学校教育と絡んでくるので、基本目標１のいろんな捉え方を絡めなければいけないところだと思います。

体育の授業の水泳は民間のスイミングスクールを活用してとも聞いているので、もう少し総合的に考えなくてはいけません。スポーツ環境の整備は、指導者の問題など人的条件の面も含めて捉えていく必要があることは、我々としてももっておくべき視点だと思います。

働き方改革というのも、教育振興基本計画の大きな方向性のひとつではありますので、結論として言えない部分があるのですが、ちゃんと視点としてはもっていかなくてはいけないと思います。

○委員

　中学校に入学する段階で、中学校で運動をするかしないかはほぼ決めてきているので、小さい子どもたちに様々なスポーツの経験ができるような取組があるとよいと思います。中学校でもプロのバスケの方を呼んで事業をやっていただき大変ありがたいのですが、それはやると決めた子たちが参加しているので、どちらかというとやってほしい子を増やすという取組であれば、もっと小さな子たちを対象にしたほうがよいと現場としては感じています。

○益川部会長

　年齢層の低い子たちにも広げて振興を図っていくという視点も大事だと思います。盛り込めるようであれば、「No.80　子どものスポーツ活動の活性化」が項目としてありますので、ここのところでいかに図っていくかということになるのでしょうか。

○委員

　児童館に出向いてという話も出ていましたが、今、逆に学童が学校の中にできたり、児童館に建物が残っているので、スポーツのきっかけづくりであったり、文化活動などにも上手く利用できたらと思います。

○益川部会長

　まさに重点目標に関わっていくと、領域を超えたというか、施策間の連携というか、単体でやろうとしてもなかなか進まないので、他の施策と絡めつつ一緒に、１＋１＝２ではなく３や４になるような、視点をもってやることが非常に重要です。今回、その視点を重点として、各施策の連携による相乗効果の拡大に入れていただいたのは非常に大事なところだと思いますので、ぜひ今からでも追加できるようでしたら、新しい施策として追加いただきたいと思います。

基本目標６については、障がい者スポーツが重点施策になり、人員や指導者の育成強化については継続になっていますが、重点施策としてもよいのかもしれません。また施設の整備を重点施策にしていますが、視点としては、人員の強化ということも含めて考えていくという視点をもって、この計画の中間見直しとして、その実質化というところにあたっていただければありがたいです。どうぞよろしくお願いします。

本日は、委員の皆様より貴重なご意見をいただきましたので、あえて時間を延長させていただきました。全体を通していかがでしょうか。

概ね事務局よりご提案をいただいた形の方向性でよいと思います。更に評価して記述した方がよい箇所や検討を要するような表現を含めたものがありましたが、このあたりは事務局で再度、精査いただきながら、よりよいものをつくりあげていきましょう。最終的には全体会等で合意をしていく方向で進めさせていただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

40ページの「№57　市民の主体的な生涯学習活動の促進・社会参加の支援」の「主体的な生涯学習活動の促進・社会参加の支援」に下線が入っているのですが、何か変更があったのですか。

○事務局

　説明が不足していました。現計画の２つの取組を統合しており、現行計画の「No.59ボランティア等社会に役立つ学びの機会の充実」と、現行計画の「No.61　市民が企画・運営し、講師となる学習活動の促進」で、少し重なる部分がありましたので、今回、ひとつの取組として統合し、タイトルを合わせたものに変更しています。

○益川部会長

　成果を生かすということですね。生かす形で社会参加を進めていくということですね。

　概ね、この方向で進めるのですが、委員の皆様より貴重なご意見をいくつかいただき、検討すべき事項も多々ありました。再度、事務局で引き取っていただき検討をお願いします。

　以上で、本日の議題は終了しましたので、事務局へお返ししたいと思います。

（その他）

○事務局

　次回の全体会は学校教育と生涯学習、それぞれの分科会で協議された内容が反映された計画案について、全体を通して協議していただき最終の計画案として確定する会議となります。それぞれの分科会の協議結果を反映した計画案については、全体会の前に事前送付させていただきます。なお、本日の会議録については、今月中を目途に届くように作成し送付しますので、届きましたら内容の確認をお願いします。次回の全体会は令和４年１月11日（火）午後３時からを予定しています。場所は７階大会議室で開催します。

　以上をもちまして「岩倉市教育振興基本計画推進委員会　生涯学習分科会」を閉会します。長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。

正午　閉会